

障害年金 審査医数に地域差

担当件数最大14倍

国の障害年金の支給・不支給を審査するため都道府県ごとに置かれている医師(認定医)の人数にばらつきがあり、1人当たりの担当件数で見ると最も多い神奈川県と最少の鳥取県で約14倍の差があることが3日、共同通信の調べで分かった。北海道の認定医(5人)は1人当たり年間765件を担当し、全国で4番目に負担が大きかった。

道内 全国4番目の負担

認定医の引き受け手確保が難しい地域が多く、国の対策も不十分なのが原因。認定医の負担が重い地域では、不十分な審査で支給されるべき人が漏れた

障害年金 公的年金の加入制度に応じて障害基礎年金、障害厚生年金などがあり、受け取るには障害の程度や保険料納付期間など要件を満たす必要がある。「基礎」は2階建ての年金制度の1階部分に当たり、障害年金受給者の多くが受け取る。「厚生」の場合は日本年金機構の本部が一括して審査するが、「基礎」は同機構の都道府県事務センターごとに審査している。支給額は「基礎」の1級で月8万5000円、2級で月6万4400円。受給者は2013年3月現在、障害年金全体で約190万人。

いる恐れがある。認定医からは「更新のケースでは書類1件を十数秒で見てもできない」との声が上がっている。

障害年金を受け取るには、主治医の診断書などの書類を日本年金機構に提出する。人によっては1〜5年ごとに更新も必要。審査はほぼ書類だけで、多くの人が受ける障害基礎年金の場合、機構の都道府県事務センターから委託を受けた各地の認定医が審査している。

共同通信は、年金機構が開示した2013年度の障害基礎年金の新規請求件数と、各都道府県の認定医数を基に、1人当たりの担当件数を算出。神奈川県では認定医が4人しかおらず、審査に至らず却下されるケースも含め、1人当たり年間1154件を担当する計算だった。鳥取は同80件で、14・4倍の開きがある。神奈川の人口は鳥取の約15倍だが、認定医数は鳥取の方が多く、5人いる。1人当たりの担当件数の都道府県平均は343件。神奈川の次に負担が重いのは大阪(1人当たり年879件)で、兵庫(788件)、北海道と続いた。障害基礎年金をめぐる不支給になる割合に都道府県間で約6倍の差があることが分かっている。年金機構が原因を調べており、近く調査結果を公表する。

道	認定医数	1人が担当する新規請求の件数
北海道	5	765
青森	3	328
岩手	3	349
宮城	3	434
秋田	4	187
山形	3	221
福島	6	187
茨城	4	359
栃木	3	366
群馬	4	244
埼玉県	6	544
千葉県	6	541
東京都	11	522
神奈川県	4	1154
新潟	3	490
富山	3	187
石川	5	141
福井	3	142
山梨	3	151
長野	3	507
岐阜	4	274
静岡県	4	515
愛知県	7	517
三重	3	380
滋賀	3	256
京都	4	382
大阪府	6	879
兵庫県	4	788
奈良	5	162
和歌山	5	247
鳥取	3	80
島根	3	169
岡山	5	230
広島	10	175
山口	6	136
徳島	3	187
香川	5	95
愛媛	5	199
高知県	4	134
福岡県	6	551
佐賀	3	179
長崎	5	194
熊本	3	462
大宮	3	251
鹿児島	4	223
沖縄	4	303
	5	315

障害基礎年金の認定医1人当たりの負担(2013年度)

認定医1人当たりの担当件数と不支給割合の間に明確な相関関係はみられず「件数が多いと審査が甘くなる」といった単純な構図ではなさそうだ。年金機構は「認定医が少ない地域でどのような問題が生じているか、把握したい」としている。